



▲天地開闢(てんちかいびやく)の奉納▲

五色弊楽(ごしきへいがく)を奉納する白沢中学校女子生徒▶



もとみや

歳時記

浮島神社太々神楽

(白岩字宮ノ下)

福島県指定重要無形民俗文化財に指定されている「浮島神社の太々神楽」(白岩字宮ノ下)は、4月15日に浮島神社の春季例大祭で奉納されました。

太々神楽に合わせて、白沢中学校女子生徒による雅な「稚児(ちご)舞」や「豊栄(とよさか)舞」などが奉納されました。

この太々神楽は、古くから伝わり、明治維新までは祭礼の都度神職たちによって演じられていましたが、明治以降は氏子の人たちに伝授されました。現在は、浮島神社太々神楽保存会(林真治会長)により継承されています。

また、今年は県指定文化財に指定されるから30周年を迎えます。

このほかに白沢地区には、大字ごとにある神社(五つの神社)で保存会により太々神楽が継承されており、現在も春季・秋季の例大祭で奉納されています。

抱付観世音 (岩根字池ノ入)

岩根字池ノ入地区の「抱付観世音」の春季祭礼は4月15日に行われ、多くの参拝者が訪れました。

この地は、奈良時代の役行者(えんのぎょうじや)開基の霊場です。その後、玄丘という僧がこの辺りに来て、この地で仙人からお告げを受け、中腹の岩の前に観世音をまつり祈り続けました。

天正年間に伊達政宗が二本松に兵を進めたとき、この地にいた会津芦名(あいつ)の兵が、この尊像を背負って会津へ逃げました。

ところが観世音の心が岩を離れ難く、一夜のうちに雷鳴震動し、観世音菩薩の尊像が磨崖仏(まがいはぶつ)となって大岩に現れたことから、それ以来、この観世音は「抱付観世音」として多くの皆さんにあげられています。



▲後方のがけにあるのが、抱付観世音

▲お札を受ける参拝者

